

①「28 供給または使用の制限等の解除 3項（P15）」を修正

変更前

3. 供給の制限および供給の再開での業務において、次の事項にあたる場合には、供給の再開に先立って当社が定める期日までに、供給の制限および供給の再開に要する業務上の費用のお支払いをいただきます。
- (1) 27供給または使用の制限等1.の各号のいずれかにあたり、お客さまの責となる事由があった場合
- (2) 27供給または使用の制限等2.の各号のいずれかにあたる場合

②「22 手数料および解約違約金 1項（P12）」を修正

変更前

22 手数料および解約違約金

1. 当社は、以下の各書面を発行した場合、発行手数料をいただきます。当該発行手数料につきましては、書面発行月のガス料金と合算し、当月の料金として、一括してお支払をいただきます。

(税込)

請求書、利用明細書、領収書、督促状	1通につき220円
コンビニ払込票発行手数料	1通につき330円
支払い証明書	1通につき1,100円

③「21 延滞利息（P12）」を修正

変更前

21 延滞利息

1. お客さまより、支払期日を経過してもなお料金その他についてのお支払いがない場合は、延滞利息を加算した料金その他を、当社が定める期日までにお支払いをいただきます。延滞利息は、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの間の当社が定める日数について、**年率14.8%**の割合（年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合といたします。）で算定した金額といたします。

変更後

3. 供給の制限および供給の再開での業務において、次の事項にあたる場合には、供給再開にかかる手数料として8,096円（消費税等相当額を含みます。）を請求できるものとします。なお、当該手数料は原則として、当該供給再開直後に支払義務が発生する料金とあわせてお支払いいただきます。
- (1) 27供給または使用の制限等1.の各号のいずれかにあたり、お客さまの責となる事由があった場合
- (2) 27供給または使用の制限等2.の各号のいずれかにあたる場合

変更後

22 手数料および解約違約金

1. 当社は、以下の各書面を発行した、または強制閉栓を行った場合、以下の手数料をいただきます。当該手数料等につきましては、ガス料金と合算し、当月の料金として一括してお支払をいただきます。

(税込)

請求書、利用明細書、領収書、督促状	1通につき220円
コンビニ払込票発行手数料	1通につき330円
支払い証明書	1通につき1,100円
強制閉栓手数料	1回につき3,960円

変更後

21 延滞利息

1. お客さまより、支払期日を経過してもなお料金その他についてのお支払いがない場合は、延滞利息を加算した料金その他を、当社が定める期日までにお支払いをいただきます。延滞利息は、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの間の当社が定める日数について、**年率14.6%**の割合（年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合といたします。）で算定した金額といたします。